

登米市教育委員会会議録

| | | |
|---------|--------------------------|------------------------------|
| 会議の名称 | 平成24年第16回登米市教育委員会12月定例会議 | |
| 開催日時 | 平成24年12月21日(金) | |
| | 午後3時00分 開会 | |
| | 午後4時55分 閉会 | |
| 開催場所 | 登米市中田庁舎 教育長室 | |
| 委員長氏名 | 委員長 | 畠山信弘 |
| 出席委員氏名 | 委員長 | 畠山信弘 |
| | 委員長職務代行者 | 久保泰宏 |
| | 委員 | 橋 智法 |
| | 委員 | 小野寺範子 |
| | 教育長 | 片倉敏明 |
| 欠席委員 | なし | |
| 傍聴者 | なし | |
| 事務局職員氏名 | 教育次長(学校教育担当) | 佐藤賀津雄 |
| | 教育次長(社会教育担当) | 鈴木 均 |
| | 学校教育管理監 | 萩田隆児 |
| | 参事兼学校教育課長 | 佐藤裕孝 |
| | 生き生き学校支援室長 | 千葉 整 |
| | 参事兼生涯学習課長 | 本宮秀年 |
| | 参事兼教育総務課長 | 千葉幸弘 |
| 書記 | 教育総務課 副参事兼課長補佐 | 千葉祐宏 |
| 議題 | 報告第24号 | 一般事務報告について |
| | 議案第30号 | 登米市社会教育指導員設置規則の一部を改正する規則について |
| | | |
| | | |
| | | |
| 会議結果 | 報告第24号 | 承認 |
| | 議案第30号 | 決定 |
| | | |
| | | |
| | | |

| | | |
|------------------|---------------------|---|
| 議題・ 発言・ 結果 | 島山委員長 | <p>開会（午後3時00分）</p> <p>教育委員会議の開会を宣言し、本日の議事日程に基づき会議を開く旨を告げる。</p> |
| | 島山委員長 | <p>前回、前々回の会議録の承認を求めます。</p> |
| | 千葉参事兼 教育総務課 長 | <p>（11月21日定例会議、11月29日臨時会議の会議録を朗読）</p> |
| | 島山委員長 | <p>会議録の朗読が終わりました。この内容についてご異議ありませんか。</p> |
| | | <p>（「なし」の声あり）</p> |
| | 島山委員長 | <p>ご異議がないものと認め、朗読のとおり承認することとします。</p> |
| | 島山委員長 | <p>会議録署名委員の指名を行います。</p> |
| | 島山委員長 | <p>委員長から指名してよろしいでしょうか。</p> |
| | | <p>（「はい」の声あり）</p> |
| | 島山委員長 | <p>ご異議がないようですので、1番久保委員、2番橋委員にお願いします。</p> |
| | 島山委員長 | <p>日程第1、報告第24号「一般事務報告について」を上程します。「教育長の一般事務報告について」教育長から報告をお願いします。</p> |
| | 片倉教育長 | <p>（一般事務報告について、平成24年11月21日から12月20日までの会議・行事出席状況やその概要などについて、別紙資料に基づき報告する）</p> |
| | 島山委員長 | <p>教育長の一般事務報告が終わりました。この件についてご質問ありませんか。</p> |
| | 島山委員長 | <p>12月定例会議があったようですが、教育委員会で提出した議案は、議決になったのですか。</p> |
| | 片倉教育長 | <p>指定管理者の指定など、教育委員会議で審議していただいた議案を議</p> |

| | | |
|--|-------|--|
| | | <p>会でも審議いただき、すべて議決されました。これにより、来年度から、すべての公民館で指定管理者制度が導入されることとなります。今、担当の方でスタートがうまくいくように、準備を進めております。また、補正予算についても承認いただき、昨日で議会が終了しております。</p> |
| | 橘委員 | <p>12月11日に、市内5カ所の民俗資料館を視察されているようですが、どういう目的で行われたものでしょうか。</p> |
| | 片倉教育長 | <p>まだ、現地を把握していない民俗資料館がありましたので、担当と視察して回りました。震災で壊れた展示物もありますし、農機具などたくさん展示物があります。そういったものの価値判断などを専門家の力をお借りして進めなくてはなりません。そういった現状を把握するために行ったものです。</p> |
| | 畠山委員長 | <p>各旧町の展示物は、また各町域に置いてあるのですか。</p> |
| | 片倉教育長 | <p>震災で被害を受けた民俗資料館の展示物は、別の町域の資料館に移しております。</p> |
| | 畠山委員長 | <p>各町域の文化財保護委員でボランティアチームを作り、何年か計画で時間を掛け、1品ずつ確認し価値判断をしてもらう方法もいいのではないのでしょうか。</p> |
| | 畠山委員長 | <p>その他、ご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> |
| | 畠山委員長 | <p>ご質問がないようですので、報告第24号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> |
| | 畠山委員長 | <p>ご異議がないようですので、日程第1、報告第24号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することとします。</p> <p>暫時休憩します。</p> <p>(午後4時24分から午後4時40分まで休憩)</p> |
| | 畠山委員長 | <p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> |

| | | |
|--|---|--|
| | <p>島山委員長</p> <p>片倉教育長</p> <p>鈴木教育次長</p> <p>島山委員長</p> <p>島山委員長</p> <p>鈴木教育次長</p> <p>島山委員長</p> <p>鈴木教育次長</p> <p>島山委員長</p> <p>鈴木教育次長</p> <p>本宮参事兼生涯学習課長</p> <p>島山委員長</p> <p>鈴木教育次長</p> | <p>日程第2、議案第30号「登米市社会教育指導員設置規則の一部を改正する規則について」を上程します。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>(議案を朗読)</p> <p>(議案内容を別紙資料に基づき説明)</p> <p>説明が終わりました。議案第30号「登米市社会教育指導員設置規則の一部を改正する規則について」、ご質問ありませんか。</p> <p>社会教育指導員を任用する場合は、予算的な裏付けはどうなりますか。</p> <p>既に任用しており、予算措置もされております。</p> <p>年度当初から予算措置をしていたのですか。何人分ですか。</p> <p>はい。当初予算で1人分の予算措置をしております。</p> <p>どういう業務をしていますか。非常勤ですか。</p> <p>学校地域教育力向上対策事業のコーディネーターをしてもらっています。非常勤です。</p> <p>学校地域教育力向上対策事業は、東和、中田、石越を第1期目として、23年度からスタートしております。24年度は2期目として、登米、豊里、津山で実施しており、各教育事務所に地区のコーディネーターも配置しております。そのコーディネーターの指導やボランティアの調整など、6地区のまとめや指導を行ってもらっています。生涯学習課に席を置いています。</p> <p>雇用期間は3年位ですか。それとも継続しての雇用となるのですか。</p> <p>規則的には1年更新が原則です。しかし、3年過ぎたから必ず替わらなければならないということではありません。職務によって何年がいいか、その都度判断したいと思います。</p> |
|--|---|--|

| | | |
|--------|--|---|
| 久保委員 | | <p>委嘱と任用の関係ですが、教育委員会では、いろいろ委嘱状を出していると思いますが、今回のように任用となった場合は、どのようになるのでしょうか。</p> |
| 鈴木教育次長 | | <p>各種協議会などの委員の場合は委嘱となりますが、職員に準じて仕事をする人は、任用となります。今回の場合は、社会教育指導員という非常勤職員ですので、任用となります。</p> |
| 佐藤教育次長 | | <p>地方自治法上で、職員を雇用する場合は任用という言葉を使います。各種委員は委嘱となります。</p> |
| 畠山委員長 | | <p>その他、ご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> |
| 畠山委員長 | | <p>ご質問がないようですので、議案第30号「登米市社会教育指導員設置規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> |
| 畠山委員長 | | <p>ご異議がないようですので、日程第2、議案第30号「登米市社会教育指導員設置規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定することとします。</p> |
| 畠山委員長 | | <p>次回の会議の日程は、平成25年1月24日(木)午後2時00分から行うことにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> |
| 畠山委員長 | | <p>ご異議がないようですので、次回の会議の日程は、平成25年1月24日(木)午後2時00分から行うことに決定することにします。</p> <p>閉会 (午後4時55分)</p> |